

家畜人工授精用精液又は家畜受精卵
（特定家畜人工授精用精液等であるものを除く。）の管理に関する報告書

年 月 日提出

宮城県知事

殿

家畜改良増殖法施行条例第 4 条に基づき、 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの家畜人工授精用精液又は家畜受精卵（特定家畜人工授精用精液等であるものを除く。）の管理の状況を次のとおり報告します。

1	獣医師登録番号又は 家畜人工授精師免許番号	
2	住所及び氏名	
3	家畜の種類	
4	家畜人工授精用精液を譲受した件数	
5	家畜受精卵を譲受した件数	

備考

- 1 年は西暦で記載すること。
- 2 獣医師及び家畜人工授精師の免許を有さない場合は、1 の記載は不要とする。
- 3 の家畜の種類は牛、豚、馬、山羊又はめん羊のいずれかを記載し、家畜の種類ごとに当該様式に基づく報告を行うこと。
- 4 は家畜の種類ごとに記載し、5 は牛に限って記載すること。

記載要領

報告義務者：家畜人工授精用精液又は家畜受精卵を管理する者
(家畜人工授精所の開設者を除く。)
報告内容：特定家畜人工授精用精液等以外の取引の年次集計（取引件数又は取引数量で集計します）
※特定家畜人工授精用精液等：和牛及び和牛間交雑種の精液・受精卵
※特定家畜人工授精用精液等以外の精液・受精卵の取扱いがない場合は、様式第5号の提出は不要です。

【日付・宛名】

- ・年は西暦で記載してください。（提出年月日と本文）
- ・知事名を忘れずに記載してください。

【表】

1	獣医師登録番号又は家畜人工授精師免許番号	該当する場合はその登録番号・免許番号を記載し、該当がない場合は記載不要です。
2	住所及び氏名	報告義務者の住所及び氏名を記載してください。
3	家畜の種類	(種類) 1：牛(特定以外の品種)、2：豚、3：馬、4：山羊、5：めん羊 (記載例) ホルスタインの場合：1 (報告方法) 複数の家畜の種類を報告する場合は、家畜の種類ごとに報告書を作成してください。
4	家畜人工授精用精液を譲受した件数	・譲受件数または譲受数量を集計してください。 ・該当する取引は、ストローの状態での譲受(無償譲受も含まれます)。 ・取引件数で集計する場合は、同一の相手への同日の取引は本数に関わらず1件で集計します。
5	家畜受精卵を譲受した件数	(牛の場合のみ記載します) 集計方法は、4と同じです。